特定看護師　が　特定行為を実施しています

当院には、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」による所定の研修を終了した特定看護師が在籍しています。医師と共にあらかじめ作成した手順書（指示書）に従い、以下の行為を実施しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

＊特定看護師は、保健師助産師看護師法第 37 条に規定された特定行為研修を終了した看護師の呼称です

〇呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- 気管チューブの位置の調整の手技

〇呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- 侵襲的陽圧換気の設定の変更
- 非侵襲的陽圧換気の設定の変更

〇呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
- 気管カニューレの交換の手技

〇胸腔ドレーン管理関連
- 低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更
- 胸腔ドレーンの抜去の手技

〇腹腔ドレーン管理関連
- 腹腔ドレーンの抜去の手技

〇栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
- 中心静脈カテーテルの抜去の手技

〇栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
- PICC カテーテルの挿入の手技

〇創部ドレーン管理関連
- 創部ドレーンの抜去の手技

〇動脈血液ガス分析関連
- 直接動脈穿刺法による採血の手技

〇栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- 高カロリー輸液の判断

〇疼痛管理関連
- 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与量の調整

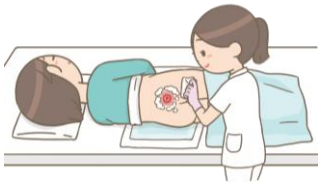

〇循環動態に係る薬剤投与関連
- カテコラミンの投与量の調整
- 糖質輸液、電解質輸液の調整

〇創傷管理関連

特定行為に関するご質問・ご相談等のお問い合わせは、
1 階　地域連携室　患者相談窓口　までお申し出ください。

医療法人 徳洲会
宇和島徳洲会病院
UWAJIMA TOKUSHUKAI HOSPITAL